

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者さまへの制度融資の取扱いについて

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられた事業者さまをご支援するため、秋田県制度融資「経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対策枠）」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当行では「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」を全営業店に設置しており、本件制度融資のほか、当行独自の特別融資「新型コロナウイルス対策資金」も取扱いしております。引き続き、地域企業の経営の安定に資するべく、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

## 記

## 1. 概要

名 称	経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対策枠）
ご利用いただける方	次の要件を満たす中小企業者 ①秋田県内に事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいること ②新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、直近3か月間の受注高または売上高が前年同期に比べて減少していること ※直近3か月間の受注高または売上高実績が確定していないときは ア) 直近1か月間の実績とその後2か月を含む3か月間の見込みまたは イ) 直近2か月間の実績とその翌月を含む3か月間の見込みとすることができる
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	5,000万円以内 ※経営安定資金通常枠（8,000万円以内）とは別枠
ご融資期間	10年以内（2年以内の据置期間を含む）
ご融資利率	1.15%：セーフティネット4号認定を受けた場合 1.35%：上記以外の場合
保証料率	0.68%：セーフティネット4号認定を受けた場合 0.56%：セーフティネット5号認定を受けた場合 0.35%～1.40%：上記以外の場合
連帯保証人	法人：代表者1名 個人事業主：原則不要

(注) セーフティネット保証4号：突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している方

原則として、最近1ヶ月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

# NEWS RELEASE

セーフティネット保証 5 号:全国的に業況の悪化している業種に属する方

指定業種に属する事業を行っており、最近 3 ヶ月間の売上高等が前年同期比 5%以上減少する者等。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部 (担当:佐々木) TEL: 018-837-1762